



1. 子供の居場所について

こども家庭庁は、子供の居場所に関する調査を行い、各自治体に合った居場所対策について検討している。本市において、現在ある子供の居場所を充実させることや、ニーズに合った居場所を増やすべきと考える。

(1) ボランティア団体への支援について。

① 子ども食堂や学習支援事業等への継続支援は。

② 戸田市共創のまちづくり補助金の拡充について、市の考えは。

(2) 子供の遊びや学習の居場所として、学校の校庭開放や教室の貸出し、また食事の支援として家庭科室の貸出しをボランティア団体にしてはどうか。

(3) 環境整備の充実について。

① 青少年の居場所である東部福祉センターの体育室のエアコンの設置について、市の考えは。

② 公園でボールを使える施設を増やすことはできないか。

2. 男女共同参画について

2023年における日本のジェンダー・ギャップ指数は、146か国中125位で過去最低となっている。政治分野では138位であり、経済分野では労働参加率の男女比、同一労働での賃金格差などあらゆる項目に課題が見られる。本市で改善できる取組について何う。

(1) 男女共同参画における「とだあんさんぶるプラン」の達成率は。

(2) 市職員の雇用について。

① 市職員の男女別の人数について何う。

② 市職員の育児休暇と介護休暇の取得人数及び期間について、男女別に何う。

(3) 婚姻届の記載例における、氏の記載例の改善について、市の考えは。

(4) パートナーシップ制度の周知と理解を求める取組はどのように行っているのか。

3. 配偶者暴力相談支援センターについて

本市に配偶者暴力相談支援センターが設置されてから約1年半が経過した。

(1) 実績と今後の課題について何う。

① 相談件数と相談の傾向について。

② ワンストップの支援体制について。

③ 加害者が追跡できないような危機管理体制の取組は。

④ 被害者に対する支援措置を含めて、庁舎内での連携やセキュリティが大変重要である。情報が漏えいしないための対策はどのように行っているのか。

(2) 被害・加害が不明瞭な方からの相談があった場合について、どのような対応をしているのか、現状について何う。